第６回名張市総合計画審議会議事概要

日時：平成 16 年 1 月 26 日（月）午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分
場所：市役所庁議室
委員出欠状況：欠席…稲沢委員、猪原委員、釜本委員、川上委員、櫻井委員、竹田委員
市・事務局：企画財政部　家里部長、総合企画室 山口室長、髙嶋主査、福田、桒山

１．報告・説明事項
（１）報告
（事務局　高嶋）
○ 第 5 回審議会議事概要について
・ **資料１**の内容確認を依頼。
○ 第 5 回審議会の要点とその内容について
・ 第 5 回審議会の要点とその内容について、**資料２**に基づき説明。
○ 基本構想（案）について
・ 基本構想（案）について、**資料３**に基づき説明。

２．審議事項
（１）新しい名張市総合計画基本構想について
（会長）
・ 修正点について説明いただきましたが、前回までの議論の大きなポイントである産業についてのことが抜けているように思いますが、説明をお願いします。

（事務局）
・ 今後の名張のまちづくりを考えると、基本的な方向性は“生活都市”“暮らしのまち”という方針で進めていくということを確認いただきましたので、ここでは産業については触れません。
・ ただ、今後の産業振興の方向を考えると、従来の商工業の振興は勿論ですが、どちらかというと、観光等を含めた複合的な展開や教育、福祉、文化などの新しい分野から興ってくる新規産業などを重視し、さらにはサービス業等を含めた 3 次産業の展開についても十分考える必要があると思います。そういった趣旨を施策の部分に取り入れています。
・ 具体的には、37 頁「（５）都市産業の振興」に新しい都市産業や観光、観光と地場産業との連携などについて記載しています。また、横断的な取り組みとして 41 頁「７．新しい産業、地域雇用の創出」で、産業創出の取り組みを進めていきます。農林業と観光などの新しい展開、6 次産業というご提案もありましたが、

そういったことや、ご指摘いただいた企業誘致についても記載しています。具体の展開としては、審議会でもご説明しましたとおり、基本計画で取り組んでいきます。

・　これまでの審議会の確認としては、施策の部分、横断的に取り組む部分、基本計画で整理し、当初議論いただいた将来像、基本的な方向には位置付けないということであったと考えています。

（会長）

・　もう 1 点、前回のポイント第 6 章の今後の都市経営について、どういう視点、考え方で進めていくかということをかなり時間をかけて議論しましたが、その点について概略を振り返っていただければ……

（事務局）

・　ひとつは、“ パートナーシップ ” や “ 協働 ” ということが言われていますが、そのあたりの考え方が、むしろ行政の責任を曖昧にしたり、市民の役割が何なのかということがはっきりしなかったりするのではないかという議論がありました。

・　もうひとつは、協働の捉え方について、会長の方から、参加のレベル、パートナーシップのレベル、それから市民自治というレベルで考えられるのではないかというお話がありました。

・　具体的な議論については、31 頁　政策の大綱の中に、特に「第 1 節　都市経営の視点」の項目を起こしまして、事務局としては、むしろ都市経営の戦略という考え方をしていますので、この部分での議論をお願いしました。基本的な内容は変わっていませんが、その議論を踏まえまして、表現等を修正しました。

・　どのように整理させていただいたかというと、「（１）市民と地域を起点とする市政」は、行政運営について、合意形成のうえ皆でまちづくりをしていこうという内容、「（２）良質なサービスを提供し続ける市政」はマネージメント、経営管理の話ですが、これについては説明を省略します。

・　（１）の「①透明で開かれた市政」は、公開・参加・説明責任、いわゆる市民参加について書かせていただいています。

・　「②新しい公（協働の仕組み）の構築」は、いわゆるパートナーシップの話です。パートナーシップの守備範囲の考え方は、何度も申し上げていますが、補完性の原則です。また、役割について言いますと、これまで行政はどちらかというと “ 実施 ” を担ってきましたが、これからは “ 企画 ”“ 調整 ”“ 支援 ” に変化していく中で、民間でできることは民間に委ねる、実施主体が民間になる、端的に言うと “ 小さな政府 ” ということになります。もうひとつは、パートナーシップの

関係、上下主従の関係から対等協力の関係になりますので、守備範囲、役割、関係性を整理し、その中で協働していこうという考え方を明らかにしています。

・　「③地域からの発想を重視する市政」は、これまで審議会でも都市内分権の重要性ということが議論されてきました。また、自己実現の観点からも自治というのはこれまで以上に重要になってきます。時代変化に伴い価値観も変わってくる、“あれかこれか”を選択するのは市民自身であるということを踏まえて、市民自治、ここでは住民自治ということを書いています。

（会長）

・　今まで５回議論し、この案に到達していますが、まだ不十分なところがありましたら、ご意見をお願いします。

（委員）

・　37頁「（１）生きる力を育む教育」について、子どもの教育の視点の中で、国際感覚を身に付けさせるという視点が落ちているのではないかと思います。こういう話は過去から何度も出ているとは思いますが、子どもの教育の観点から、豊かな国際感覚を身に付けさせるということを入れるべきだと思います。

・　障害者についてのことはありますが、養護学校の充実については触れられていませんので、養護学校教育の充実ということを教育の観点から、この項目に入れるべきだと思います。

・　41頁「６．地域情報化の推進」の中で、IT の説明を（情報通信技術）としていますが、ここは正確に（情報技術）とするべきです。また「総合的な情報施策」という記載がありますが、これは「総合的な情報通信施策」としていただくと、より明確でわかりやすいと思います。

・　39頁「（３）持続可能な市政」に「職員数の削減」という語句が追加されています。こういったことも必要かとは思いますが、これを前面的に押し出すことには疑問を感じます。「簡素で効率的な行政運営」というところで抑えておけばよいと思います。職員数の削減が必ずしも効率的な行政運営につながるわけではなく、それよりも適材適所でより能力の高い職員を育成するという視点を打ち出すべきだと思います。そして「簡素で効率的な行政運営」の中には、職員数の削減も含むんだという視点で書いていただいた方が、より市民に納得いただけると思います。

（会長）

・　まず全体的にご意見をいただき、時間配分も考えて議論したいと思いますので、他にご意見がありましたら、どうぞ。

（委員）

・　福祉のまちとしての取り組みについては、的確に記述されていると思いますが、特に高齢者福祉について、公的な老人ホームなど行政が進めていくことには自ずと限界が出てくるのではないかと思います。前期基本計画 18 頁にも介護老人福祉施設を現状から 2009 年度までにいくつ増やしていくという取り組みが書かれていますが、行政だけでは自ずと限界があるという中で、商工会議所などでは、もっと民間活力を生かした有料老人ホームをつくることを提唱しています。

・　自活できる元気な老人のための有料ホームを民間でつくり、しかもその中から介護者が出てきてホーム介護などにあたっていただければ、効率がいいわけです。そういう面で行政としての誘導、支援をすることによって、行政がすべてを負わなくてもよくなるという考え方があります。

・　元気な方のためのホームですので、山の中ではなく、ショッピングセンター、駅、病院などが近くにある市街地につくるべきだと思います。それによって民活機能が発揮でき、給食サービスの需要なども増え、雇用の創出にもつながります。新しい産業も生まれ、税収面、産業面などいろいろな効果が期待され、商工会議所でも、まちづくりの「オールドタウン構想」の中にそういった計画があります。行政も一体になって、どういった支援ができるのかということを考えることで、行政の負担も軽減できます。

・　構想の中に、そこまで踏み込んだことを入れられるのかどうか、構想はこれでいいということであれば、基本計画の中できちんと位置付けていただきたいと思います。

（委員）

・　何度も発言しましたが、老人についての記載はあるものの少し上滑りのように思っていましたので、今の意見に賛成です。

（会長）

・　37 頁に国際教育についての視点を入れた方がよいというご意見、視点が抜けているわけではなく、当然のことだという時代にもなっていますが、改めて謳うべきというご提案についてご意見をお願いします。

（副会長）

・　国際教育は大変大事ですので、入れていただければよいと思います。

（会長）

・　入れなくても、既に取り組んでいるのではないですか？

（副会長）

・　当然取り組んでいますが、全体的な構想の中に入れていただければよいと思います。

（会長）

・　ここは主に子どもが対象ですが、この教育の部分でよいのですか？

（委員）

・　ご近所に外国の方がいますが、子どもよりもかえって大人の方が問題のようです。学校生活でも、子どもどうしよりも先生とのコミュニケーションが難しいようです。

（委員）

・　奥さんが日本人、旦那さんが外国人という場合でも、価値観の違いがあって難しいようです。

（会長）

・　（１）（２）に入れると全体に入れないといけないようになるので、その前段の部分に入れるというのはどうでしょうか？

（事務局）

・　具体的な施策は基本計画にありますので、ここで謳うのではなく基本計画でアピールしていくという方が、バランス的によいのではないかと思います。ちなみに基本計画で言いますと、全体的なことは 97 頁「（２）国際交流の推進」の中で、教育という点では 82 頁「（２）義務教育」の「①自ら学び、考える力を育てる教育」の中で国際理解教育の充実ということを入れています。

・　別の議論になるかと思いますが、ご意見いただいた障害児の教育ということについては、83 頁「（３）障害のある児童生徒の教育」で書かせていただいています。全体のバランスから考えますと、事務局としては原案程度にとどめておいた方がよいと思いますが、基本構想で特段に謳う必要があるということであれば、入れることも可能です。

（会長）

・　具体的には基本計画の中に入っているということです。構想に謳うということは、突出した取り組みをするということのようですが、いかがでしょうか。

（委員）

・　構想であまり踏み込んでしまうよりも、事務局の案でよいと思います。

（会長）

・　今は、名張市民、名張の大人、子ども、そして彼らが築く文化といったものを豊かに育みましょうというのが中心テーマであって、それの実践編として国際教育、環境教育といったことは当然取り組んでいくという方向性になっているということです。今の事務局側の提案でいかがでしょうか？

（委員）

・　それでよいと思います。

（会長）

・　特段の異論なしということで、事務局案とします。
・　職員数の削減についてはどうでしょうか？

（委員）

・　職員数の削減、採用数を減らすという市長の方針も出ています。ぼやかすと肝心のことが見えなくなるので、はっきり書いた方がよいと思います。

（委員）

・　無駄は職員数だけに限らないので、職員数の削減だけを取り上げるのはおかしいと思います。

（委員）

・　「少数は精鋭をつくる」というのが私の持論です。人数が少なければ努力し、工夫します。

（委員）

・　単なるリストラであれば、書かない方がいいと思います。補完性の原則に基づいて、民活あるいは民営化していくという意味での職員数の削減であれば、書いてもよいと思います。

（委員）

・　ここに書くと、削減することが目的になってしまいます。行政サービスの向上につながるのかということを考えると、職員数の削減は計画に入れるべき目的ではないと思います。無駄な職員がいるのであれば当然取り除かなくてはなりませんが、サービス向上のために職員を増やす必要があるということであれば、配置転換をするなどして職員を増やさなければならないと思います。削減することが目的化してしまうと市民へのサービスが置き去りにされてしまうのではないかと思います。より能力の高い職員をつくりあげていくということが大事だとおもいます。

（委員）

・　いろんなものを削減していますが、聖域になっているのが職員数の削減です。首を切るのではなく、新規に採用をしないことで削減につながるということですが、民間と違って一番手を付けにくいのが人件費です。職員数の削減ということについて、具体的に言及することは悪くないと思います。

（会長）

・　職員数の削減という問題については二つの側面があると思います。ひとつは財政面、もうひとつは補完性の原則で、今まで官が一元的にしていた公共サービスというものを、今後は行政が担うものと、市民あるいは企業が担う公的サービスの両方があってもいいではないかという社会にもっていこうというのが、この基本構想の原則です。民間がやるべき、あるいはやってもいいサービスは民に任せて、官が本来やるべきところに集中してやっていくという側面があります。

・　「簡素で効率的な行政運営」が目的で、手段が職員数の削減です。手段として限定的にこれを取り上げるのか、もっとたくさん書くかということが問題になってくると思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

・　民が痛手を負う前に官が痛みを負うということは、当然必要だと思います。何年後には何人にするということを、基本計画には書いてあるのですか？

（事務局）

・　基本計画 109 頁に書いてあります。

（委員）

・　基本計画に載っているのであれば、構想に書く必要はないのでは？　削減よりも、今いる職員の能力向上、適材適所に配置するという視点を押し出した方がよいと思います。

（会長）

・　基本構想では“選択と集中”を図りましょうということを言っています。構想に書いていなくても、やらなければならないことはやり、基本計画にも書いています。基本構想では突出して力を入れるところが方向性として示されるべきです。今の議論は効率的な行政運営をするために、これを突出してきっちりと実施していただくようにするかしないかという議論で、基本計画に書いてあるから単純に外すという議論ではないと思います。

・　先程おっしゃったように、財政問題だけではなく、基本構想が目指している新しい社会、官と市民がお互いに公共サービスを担っていこうという社会を目指すために、簡素で効率的な行政にしていこうということが読み取れる文言にして、ねらいがはっきりするようにしてはどうかということ、その方法として職員数の削減だけを挙げるのか、もっと他のものも挙げていくかという点に絞って議論したいと思います。

（委員）

・　新聞紙上でも職員数 100 人削減ということが取り上げられ、市長も言っておられるので、職員数削減は象徴的ではあると思います。重要性からいくと書いてもいいのではないかと思います。

（委員）

・　この計画は 12 年間の計画ですが、削減の予定は 6 年間で、それ以降は不明です。削減といってしまうと、ずっと削減するような感じがするので、構想を出す側としてはもっと言葉を検討していただきたいと思います。

（委員）

・　問題があるということであれば、人件費の削減の方が当り障りがないのでは？

（会長）

・　職員数の削減という項目が後期基本計画に入らない場合は、賞味期限切れのような感じがするので、12 年間を考えると、もう少し別のことも入れるか、削ってしまう方がよいというのが、先のご意見だと思います。

・　後のご意見では、行財政に力点をおいたように聞こえて、もうひとつの基本構

想全体のトーンが弱まるような気がします。

（委員）

・　不補充と実質的な削減は違います。この場合は、不補充で削減ではありません。職員数が減ることは減りますが、削減というのがひっかかります。

（会長）

・　簡素で効率的な行政運営のために、ご意見にもあった適材適所などのニュアンスの文言を頭につけて、職員定数を検討するというようにしてはどうでしょうか？　異論がなければ、そのようにさせていただきます。
・　ＩＴについては、ご提案どおりでよろしいですね。
・　老人福祉についてのご意見ですが、内容としては元気老人に関することで、有料老人ホームのようなイメージで、お話しをされました。それを色々な施設の整っている市街地に誘導してはどうかというご提案でした。
・　記述するとすれば、33～34 頁あたりか、42 頁の地区別計画のあたりになりますが…、具体的に、ここに書けばというご提案はありますか。
・　34 頁の「（５）自立を支える地域福祉」の文中、「住み慣れた地域で幸せに暮らし続けられるよう、…」となっていますが、既成市街地の立地条件や施設条件を活かしつつ、元気に自立して住める環境を形成することを目標とするということです。

（委員）

・　マイホームを求めて、名張市へ移って来られた人々により、人口が増加しましたが、核家族化して、若者が出ていくと、高齢者ばかりになってしまいます。
・　介護が必要になるまでに、元気な老人がいきいきと生活できる施設が必要だと考えます。都会では、金持ち用の有料老人施設がたくさんありますが、そういったものとは異なるものです。
・　場所は、山の中ではなく、駅に近く、近くで買い物を楽しむことができて、歴史・文化の薫りを感じさせる名張地区が望ましいと思います。

（委員）

・　それらの施設は、スーパーマーケットの隣に建てるのが、理想的だと思います。

（事務局）

・　24 頁の下から 6 行目あたり、「まちの顔づくりプラン」に“福祉”の表現を入れるとか、バリアフリーという観点から福祉施設等の整備に関することを書いて

もいいと思います。市全体の観点から、民間の力を利用した福祉施設の整備といった具体的な話しについては、基本計画の修正で対応したいと思います。

（会長）

・　33 頁の「（３）健康福祉のネットワーク」では、元気老人及び後期高齢者も含めた全ての人を対象とする施設整備が書いてあります。
・　「（４）健康長寿のまちづくり」では、後期高齢者も自立して元気に暮らしてくださいということが書いてあります。
・　「（５）自立を支える地域福祉の充実」では、様々な人が自立して暮らせるような施策が書いてあります。
・　施設整備としては、元気老人も含めてすべての人を対象に書いてあります。先程の委員のご提案は、便利な名張地区の市街地を高齢者にとって、暮らしやすいまちにしてはどうかという方向づけだと思います。この審議会でそういった方向づけができて、地元としてもその方向性が一致するのであれば、地域の特性を元気老人の住みやすいまちとして、方向づけてもいいと思います。また、その方向づけを「（５）自立を支える地域福祉の充実」で行ってもいいと思います。

（委員）

・　伊勢市では、観光産業が落ち込んでいるので、新産業ということで、全国の老人が移り住めるように、優良マンションの建設への支援を行っています。

（委員）

・　国土交通省では、高齢者用マンションの建設について、地元自治体の助成があれば、事業費の半分を補助する制度があります。そういった制度を積極的に活用するべきだと思います。

（委員）

・　高齢者用マンションと一般のマンションの違いは、食堂があって食事を提供できるということ、みんなで入れる浴場、少し介護が必要になったときのための介護浴場といった余分な投資をしなければなりませんので、若干の支援が必要になります。

（会長）

・　審議会でも議論がありましたが、名張地区を持続させるためには、人に住んでもらうことが必要ということでした。戦略的にどういう所を突破口にするかということで、それが元気老人というご提案でした。その条件となる様々な施設が揃

っているということでした。

・　内容については、産業にも絡みますが、どこに謳うのかということで悩んでいます。該当するような顔づくり・産業・福祉という所にそれぞれ書くか、有料老人マンションのようなイメージで書くなら、福祉ということで 34 頁の「（５）自立を支える地域福祉の充実」の文中、「…ユニバーサルデザインのまちづくり…」の前辺りに書くということだと思います。

（委員）

・　これまでにも発言してきましたが、何かひとつ高齢者の喜ぶこのような具体的な施策を取り入れて欲しいと思います。

（会長）

・　34 頁の「（５）自立を支える地域福祉の充実」の文中、「…生きがいを持ち、住み慣れた地域で幸せに暮らし続けられるよう、…」という表現がありますが、特に名張地区の既成市街地は、様々な施設が整っているので、元気老人が住みやすい環境に誘導していくという内容を入れてはどうかということで、基本計画か、実施計画で補助制度を創るということが考えられます。ただし、方向性として有料老人ホームであればどこでも補助するのか、既成市街地の顔づくりを満足させるようなものであれば、限定的に集中して補助するのかというところがポイントになると思います。

・　これまでの議論からすると、かなり具体的で地域イメージを固定づけるような提案なので、少し慎重に行政としても書かないといけないと思います。

・　ついては、政策的に名張地区へ行政としても支援を行うということで、地域限定の政策というべきものになります。

（委員）

・　それぞれの地域で、高齢者を見守りお世話をする、小規模・多機能の宅老所を開設し、そこには元気な老人も参加することで、介護予防にもつなげることができます。

（会長）

・　そういった内容が、34 頁の「（５）自立を支える地域福祉の充実」の文中、「…必要な保健福祉サービスを確保するとともに、…」という所に記載されています。

・　これでは、有料老人ホームの施策は見えないというご意見だと思います。あるいは、地域的に重点を置いてやるかという議論だと思います。

（委員）

・　タウンミーティングで、赤目地区の方から障害者が楽に入浴のできる温泉という提案がありました。

（会長）

・　それが該当するかどうかわかりませんが、33 頁の「（３）健康福祉のネットワーク」が該当すると思います。基本計画の中には、その提案は入っていませんが、その方向性は「（３）健康福祉のネットワーク」が該当すると思います。

（委員）

・　テレビで「終の棲家（ついのすみか）」という言葉が使われていますが、前期基本計画にそのような趣旨を取り入れて欲しいと思います。

（委員）

・　高齢者が独りになると、地域では支えきれないのが現状です。名張地区には、買い物や飲食をするところもあり、様々な診療所もあるので、元気な老人が暮らすには最適な土地です。

（委員）

・　福祉バスを利用して、総合福祉センター「ふれあい」の 3 階へ入浴に来られる方の中には、買い物を楽しみに来られる方も多いです。

（委員）

・　基本計画には、介護が必要になってから利用する施設のことは書かれていますが、それまでの元気な高齢者が利用する施設については、書かれていません。
・　ショッピングセンターはバリアフリーになっていますが、道路はバリアフリーになっていません。

（会長）

・　この計画では、高齢者が寝たきりにならずに元気に暮らすという方針を通していますが、具体的な施策として見えにくいので、提案があったのは老人マンションという言葉で、見えやすくするということでした。
・　もうひとつは、山の中よりも、高齢者が自立して生活しやすい市街地に集中して、住んでもらおうというふたつの意味があります。
・　そのふたつについて、委員の皆さんの合意が貰えるのであれば、34 頁の「（５）自立を支える地域福祉」に具体的な施設が見えてくるような表現にしてはどうか

と思います。

・　高齢化が進むと、地域では支えられなくなるので、この提案はひとつの回答だと思います。

（委員）

・　17 頁の「①市街地ゾーン」にも、その旨を記載してはどうですか。

（会長）

・　この件については、今の方向性で、特に異論なければ、文言は会長・副会長に一任ということでよろしいですか。

【異議なしにつき、一同賛同】

（事務局）

・　冒頭で、説明漏れのあった箇所について、説明を行う。

（会長）

・　2 月 4 日に、会長・副会長の 2 人で、市長に答申を行うことになりました。

（事務局）

・　**資料５**の答申文の朗読を行う。

（委員）

・　答申したら、当審議会は解散するのではないのですか。

（会長）

・　任期が 2 年間になっています。

（事務局）

・　これまでの総合開発審議会では諮問が終わると、実質的に休会状態となっていましたが、当審議会では執行状況のチェック・相談・報告・提言など、頻繁ではありませんが継続して、ご指導をお願いしたいと思っています。

（会長）

・　半年、１年後に、成果が上がってなくても、やると言ったことについて、スタートを切っているのかどうかのチェックすることになると思います。

（委員）

・　外来語やカタカナ言葉は、できるだけ使用しないようにするべきです。

（委員）

・　「豊かな心」とか、「ゆたかな」という言葉が 60 箇所ほどあります。他にも同じような表現が何度も出てくるので、それらの言葉は減らした方がよいと思います。

（会長）

・　最後に挨拶させていただきます。これまで不慣れな議事進行で、しかも、毎回時間延長をして、議論を上手く整理できませんでした。

・　これまでは、行政のための行政計画が総合計画で、官が責任をもってやるというものでしたが、この計画は時代が変わって、民と一緒になって試行錯誤しながら新しい市民社会を創るという宣言文のような性格を持っていると思います。

・　これからしばらくの間、計画の進捗状況を見守っていきたいと思っています。永い間、どうもありがとうございました。

（副会長）

・　委員の皆様には、ハードな立場・ソフトな立場に立って、色々と議論をしていただき、ありがとうございました。2 月 4 日には、市長に自身を持って答申したいと思います。

（事務局）

・　2 月 4 日は会議ではありませんので、会長・副会長で答申をお願いしようと思っています。

（事務局）

・　これまで、6 回にわたる審議会・3 回のタウンミーティングありがとうございました。3 月 31 日で、名張市は市制 50 周年を迎えますが、記念すべき 50 年の節目の年にスタートする計画です。

・　これまでのように、右肩上がりの時代ではなく、厳しい状況の中で大変な計画だったと思います。これから、庁議で勉強させていただいて、3 月議会にて審議をいただきたいと思っていますので、残りの任期もよろしくお願いします。